

令和6年 11月 20日

学校法人 重里学園
日本分析化学専門学校

第81回 道頓堀川水質調査結果

1. 試料採取

日時：令和6年11月9日（土） 午前10時

場所：道頓堀川流域の4地点

【湊町リバープレイス付近(四ツ橋筋)、道頓堀橋(御堂筋)、日本橋(堺筋)、東横堀川】

天候：晴れ

気温：16.0℃

2. 判定基準

1) 環境面：環境省「生活環境の保全に関わる環境基準」

※ただし、道頓堀川（全域）は平成15年5月の大阪府の公告により、公共用水の水域ではB類への適合を達成目標とされているので、その基準に基づいて評価を行った。

表1. 生活環境の保全に関する環境基準 ※1（河川）

☒ 今回測定した項目

類型	AA	A	B	C	D	E
利用目的の適応性	水道1級※4、自然環境保全※3及びA以下の欄に掲げるもの	水道2級※4、水産1級※5、水浴及びB以下の欄に掲げるもの	水道3級※4、水産2級※5及びC以下の欄に掲げるもの	水産3級※5、工業用水1級※6及びD以下の欄に掲げるもの	工業用水2級※6、農業用水※2及びEの欄に掲げるもの	工業用水3級※6、環境保全※7
水素イオン濃度※8 (pH)	6.5 以上 8.5 以下	6.5 以上 8.5 以下	6.5 以上 8.5 以下	6.5 以上 8.5 以下	6.0 以上 8.5 以下	6.0 以上 8.5 以下
生物化学的酸素要求量 (BOD)	1mg/L 以下	2mg/L 以下	3mg/L 以下	5mg/L 以下	8mg/L 以下	10mg/L 以下
溶存酸素量 (DO)	7.5mg/L 以上	7.5mg/L 以上	5mg/L 以上	5mg/L 以上	2mg/L 以上	2mg/L 以上
大腸菌群数 (MPN)	50MPN/ 100mL 以下	1,000MPN/ 100mL 以下	5,000MPN/ 100mL 以下	—	—	—
浮遊物質 量 (SS)	25mg/L 以下	25mg/L 以下	25mg/L 以下	50mg/L 以下	100mg/L 以下	ごみ等の 浮遊が認め られないこと

※1 基準値は、日間平均値とする。(海域もこれに準ずる)

※2 農業用利水点については、水素イオン濃度 6.0 以上 7.5 以下、溶存酸素量 5mg/L 以上とする。

- ※3 自然環境保全:自然探勝等の環境保全。
- ※4 水道 1級:濾過等による簡易な浄水操作を行うもの。
2級:沈殿濾過等による通常の浄水操作を行うもの。
3級:前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの。
- ※5 水産 1級:ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用。
2級:サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用。
3級:コイ、フナ等、 β -中腐水性水域の水産生物用。
- ※6 工業用水 1級:沈殿等による通常の浄水操作を行うもの。
2級:薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの。
3級:特殊な浄水操作を行うもの。
- ※7 環境保全:国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む)において不快感を生じない限度。
- ※8 pH(ピーエイチ,ペーハー)と水素イオン濃度とは次の関係がある。

$$\text{pH} = -\log_{10}[\text{水素イオン濃度}]$$

$$\text{pH} < 7 \quad \text{酸性} \quad \text{pH} = 7 \quad \text{中性} \quad \text{pH} > 7 \quad \text{アルカリ性}$$

2) 衛生面:厚生労働省「遊泳プール水質基準」

表2. 遊泳プール水質基準



今回測定した項目

項目	基準値
水素イオン濃度(pH)	5.8 以上 8.6 以下
大腸菌群数	検出されないこと
一般細菌	200CFU/mL 以下
濁度	2度以下
過マンガン酸カリウム消費量(COD)	12mg/L 以下
遊離残留塩素濃度	0.4mg/L 以上 1.0mg/L 以下

3. 測定結果および総合評価

今回測定を行った結果及び総合評価、解説を昨年度同時期に実施した結果と共に表3に示す。

昨年度測定日時:令和5年11月11日(土) 午前10時 天候:晴れ 気温:12.5℃

表 3. 水質測定結果

項目	測定方法		日本分析化学専門学校の分析結果				総合評価	解説
			日本橋 (堺筋)	道頓堀橋 (御堂筋)	湊町リバー プレイス (四ツ橋筋)	東横堀川		
水温	アルコール 温度計	今回 (℃)	15.9	16.0	16.2	18.1	【環境基準】基準なし	昨年度と同様の天候で、ほぼ同じくらいの水温であった。
		昨年 11 月 (℃)	15	15	16	17	【衛生面】基準なし	
pH	pH メーター	今回	6.9	6.7	6.4	6.9	【環境基準】6.5～8.5	環境基準で、湊町リバープレイスのみ基準を満たしていなかった。
		昨年 11 月	6.8	7.0	6.6	6.2	【衛生面】5.8～8.6	
濁度	上水 試験法 (透過光 濁度)	今回 (度)	5.8	6.1	7.9	8.5	【環境基準】基準なし	衛生面において全ての地点が基準を満たしていなかった。
		昨年 11 月 (度)	3.7	3.4	18	11	【衛生面】2 度以下	
B O D	JIS K 0102	今回 (mg/L)	7.0	4.1	4.0	0.6	【環境基準】3mg/L 以下	東横堀川以外は基準を満たしていなかった。
		昨年 11 月 (mg/L)	1.2	1.6	1.2	2.7	【衛生面】基準なし	

項目	測定方法		日本分析化学専門学校の分析結果				総合評価	解説
			日本橋 (堺筋)	道頓堀橋 (御堂筋)	湊町リバー プレイス (四ツ橋筋)	東横堀川		
D O	JIS K 0102	今回 (mg/L)	-	-	-	-	【環境基準】5mg/L 以上	実験操作を間違えて行ったため、データが取得できていません。
		昨年 11 月 (mg/L)	5.8	5.8	5.1	5.4	【衛生面】基準なし	
大腸菌群	最確数法	今回 (MPN/ 100mL)	240	920	920	5400	【環境基準】5000 MPN/ 100mL 以下	環境基準において東横堀川以外は基準を満たしていたが、衛生面においては全ての地点が基準を満たしていなかった。
		昨年 11 月 (MPN/ 100mL)	35000	22000	1700	180000	【衛生面】検出されないこと	
一般細菌	JIS K 0102	今回 (CFU/mL)	10320	8900	3440	8720	【環境基準】基準なし	衛生面において全ての地点で基準を満たしていなかった。
		昨年 11 月 (CFU/mL)	29180	13460	240	30000 ↑	【衛生面】200CFU/mL	

4. 総評

前回に引き続き「生活環境の保全に関わる環境基準」及び「遊泳プール水質基準」に定められている項目について調査し、道頓堀川の環境汚染度を測るとともに、泳ぐことが可能な水質になっているかどうかを比較検討しました。

今回の調査結果で、各基準値を満たしていなかった地点は以下の通りでした。

1) 生活環境の保全に関わる環境基準（環境面）

- ① p H : 湊町リバープレイス
- ② BOD : 湊町リバープレイス、道頓堀橋、日本橋
- ③ D O : データなし

2) 遊泳プール水質基準（衛生面）

- ① 濁 度: 湊町リバープレイス、道頓堀橋、日本橋、東横堀川
- ② 大腸菌群数: 湊町リバープレイス、道頓堀橋、日本橋、東横堀川
- ③ 一般細菌 : 湊町リバープレイス、道頓堀橋、日本橋、東横堀川

8月の調査では道頓堀川の3地点では基準値以内に収まっていたBOD（有機物汚染）が、今回は全て基準値を上回っていました。また、水温が低く、菌の繁殖に適していないにも関わらず、一般細菌については8月よりも多く検出されました。これらの結果は例えば、道頓堀川界隈への来訪者の増加に伴うゴミの不法投棄（ポイ捨て）の増加を示している可能性もあります。一方で、大腸菌群は8月よりも低く抑えられていましたが、検出されたことなどから、現時点の道頓堀川の水質を遊泳プール水質基準に基づいて評価すると、遊泳目的での使用には向かないとなります。水質分析の値は季節、気温、降雨などの諸条件で変化するため、今後も継続して水質の経年変化を調査してまいりたいと考えています。